

AI時代における知的財産権に関する民放連意見

I. 生成AIと知財をめぐる懸念・リスクへの対応等について

① 生成AIと著作権の関係について、どのように考えるか。

内閣府知財戦略推進事務局作成「本検討会において検討すべき課題について」(以下「本資料」)のP3に記載されている「クリエイターの懸念の払拭、AIサービス事業者やAIサービス利用者の侵害リスクを最小化できるよう、生成AIの発展を踏まえた論点整理を行い、考え方を明らかにする必要がある」について賛同します。

「生成AI」という優れた技術をクリエイター(権利者)が不安を感じることなく、利用者がAIサービスを積極的に利活用できる環境のためには、共通のルールを明確化し、Q&Aやガイドライン等による具体例などが作成されることが必要と考えます。

③ 生成AIに係る知的財産権のリスク回避等の観点から、技術による対応について、どのように考えるか。

本資料P6の「考えられる技術の例」に挙げられる技術は必須であり、かつAI事業者が導入できる仕組みが必要と考えます。

⑤ AI学習用データセットとしてのデジタルアーカイブ整備について、どのように考えるか。

著作物をデジタルアーカイブ化していくこととAI技術の発展とは目的が異なるものであり、生成AIの開発・提供・利用に向けて、公的なデジタルアーカイブ機関が、権利者に無断で生成AIの学習用データに著作物を提供することは、慎重に検討すべきと考えます。

⑥ ディープフェイクについて、知的財産法の観点から、どのように考えるか。

「ディープフェイク」への対応方法について、知財に基づく対応はもちろんのこと、知財以外の対応手段についても検討を行うことに賛同します。「ディープフェイク」は偽情報の拡散につながり、報道機関としては報道・情報の信用を損ないかねない重大な問題であり、重要な検討事項であると考えます。

III. その他

(上記の他、本意見募集に関わる項目についての御意見や情報提供)

生成AIには、情報漏洩や第三者の権利侵害につながるリスクもありますが、一方で生成AIを適切かつ効果的に活用することで、これまでにないアイデアの発想や業務効率の改善が期待されます。著作権、商標権、特許権その他知的財産権の保護とAI技術の利活用促進という両面をバランスよく考慮した上での検討が必須になると考えますので、利用者、権利者などの関係各所から幅広く意見を聴取した上で、世界的な時流に遅れを取らないようスピード感をもった取組みを要望します。

以上